

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 285

2501 道路管理に要する経費 44,631,102 円 (19,309,209 円)

[その他 2,032,048 円 一財 42,599,054 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 1,882,431 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 19,617 円]

道路管理に要する経費の中で主な事業については次のとおりである。

(1) 道路台帳整備委託 17,042,400 円

○ 目的

道路法の規定に基づき、道路管理者がその管理事務を円滑に遂行するために道路台帳を整備する。

○ 内容

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書・図面を加除し最新の状況で道路台帳を管理した。

・箇所 市内全域

・委託概要 道路の新設 6,015.44m 道路の改良 1,727.96m 道路の廃止 2,297.20m

○ 効果

道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) その他

・負担金、補助及び交付金 踏切道安全対策工事負担金 780,846 円

井野下、桑原両踏切歩行者通行帯のカラー舗装を実施し、歩行者の安全確保を図ることができた。

・北浦川谷中第5号橋(仮称)相橋架替負担金 20,000,000 円

北浦川の河川改修事業による川幅の拡幅に伴う、谷中第5号橋(仮称)相橋の架け替えに要する負担金で、平成27年度は用地補償が行われ、市内の冠水問題解決に向け事業進捗が図られた。

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 287

2101 街路灯の維持管理に要する経費 58,254,383 円 (59,707,488 円)

[その他 21,700,000 円 一財 36,554,383 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 21,700,000 円]

○ 目的

市内全域に設置している街路灯・防犯灯の維持管理及び新設を行い、安全・安心なまちづくりに寄与する。

○ 内容

LED 防犯灯の新設や街路灯等の照明施設の維持管理を適正に実施する。

H27 新設件数 50 本 修繕件数 153 件

需用費 光熱水費 38,387,286 円

修繕料 2,566,058 円

委託料 街路灯管理システム保守点検 324,000 円

使用料及び賃借料 LED 防犯灯リース料 14,764,875 円

工事請負費 街路灯設置工事 1,628,964 円

備品購入費 街路灯用ポール 583,200 円

○ 効果

省エネ・省メンテナンスはもちろん歩道をしっかり照射し生活路の安全性の確保、通学路の犯罪抑止の向上に効果をあげることができた。

[担当：管理課] P. 289

2201 小堀路線バス運行に要する経費 17,862,610 円 (16,864,210 円)

[一財 17,862,610 円]

○ 目的

小堀地区住民の生活交通手段として、安全性・利便性を図るため路線バスを運行する。

○ 内容

中型バス 2 台で、午前 6 時から午後 9 時まで、「小堀地区」と「かたらいの郷」間を運行した。

○ 効果

小堀地区の生活交通手段として利便性を高めることができた。

小堀路線バス乗車人数

(単位：人)

	運 行 時 間			午 前 6 時 から 午 後 9 時 まで					
	往 路 (小 堀 → か た ら い の 郷)			復 路 (か た ら い の 郷 → 小 堀)			合 計		
	大人	小人	計	大人	小人	計	運行便数	乗車人数	一便当り
H27	18,273	4,243	22,516	16,198	1,759	17,957	14,209	40,473	2.85
H26	18,855	5,117	23,972	16,079	1,724	17,803	13,952	41,775	2.99

乗車人数は乗り人数の合計

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 291

2001 道路維持補修に要する経費 240,081,417 円 (199,718,923 円)

[国・県 12,647,000 円 その他 11,566,830 円 一財 215,867,587 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金 22,994,800 円×55%≒12,647,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,700,000 円]

[使用料：道路使用料 9,835,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 31,830 円]

○ 目的

市道の維持管理を行うことにより、交通安全及び住環境の保全を図る。

○ 内容

部分的な補修等については、原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修を要する箇所については業者にて対応した。また、道路法面の草刈等についても同様に委託にて対応した。

○ 効果

道路の交通安全の確保を図り、住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

[担当：道路建設課] P. 293

26 道路維持に要する経費 17,958,640 円 (64,497,600 円)

〈2,978,640 円〉※〈 〉は、うち26年度繰越分

[地方債 15,700,000 円 〈1,500,000 円〉 一財 2,258,640 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 〈1,607,040 円×95%≒1,500,000 円〉]

[市債：合併特例債 14,980,000 円×95%≒14,200,000 円]

○ 目的

西一丁目地内の道路実施設計、測量業務及び市道維持工事を実施する。

○ 内容

事業名	事業費	事業内容
2603 西一・二丁目 (市道 2548 号線他)	17,958,640 〈2,978,640〉	工事費 L=119m 14,980,000 委託料 〈2,978,640〉

○ 効果

維持工事により快適な走行及び周辺住宅への振動軽減に寄与した。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P. 295

20 道路改良に要する経費 172,169,391 円 (157,168,400 円)

〈56,569,360 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 26 年度繰越分

[国・県 21,278,000 円 地方債 136,100,000 円 〈50,100,000 円〉

その他 405,000 円 〈405,000 円〉 一財 14,386,391 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

38,688,000 円×55%≒21,278,000 円]

[市債：市道整備事業債 〈10,078,560 円×90%≒9,000,000 円〉]

[市債：合併特例債 〈(43,682,800 円-405,000 円)×95%≒41,100,000 円〉]

[市債：合併特例債 (111,851,590 円-21,278,000 円) ×95%≒86,000,000 円]

[諸収入：市道 0130 号線市道路改良工事負担金 〈405,000 円〉]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

平成 27 年度は 6 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2011 井野三丁目 (市道 4651 号線)	3,262,441	役務費（不動産鑑定料） 324,000 委託料 2,084,400 公有財産購入費 818,441 補償、補填及び賠償金 35,600
2020 下高井馬場 (市道 1231 号線他)	12,886,560 〈12,886,560〉	委託料 〈12,886,560〉
2029 双葉 (市道 0130 号線他)	42,204,400 〈3,326,400〉	委託料 〈3,326,400〉 工事費 L=192m 38,878,000
2063 清水 (市道 0142 号線)	19,170,400	委託料 4,190,400 工事費 L=100m 14,980,000
2065 新川 (市道 0130 号線)	40,356,400 〈40,356,400〉	工事費 L=255m 〈40,356,400〉
2093 藤代箕輪前 (市道 0222 号線)	54,289,190	委託料 486,000 工事費 L=59m 52,272,000 補償、補填及び賠償金 1,531,190

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のための生活道路の拡幅改良ができた。

[担当：道路建設課] P. 297

25 通学路整備に要する経費 110,122,881円(39,283,204円)

〈7,146,144円〉※〈〉は、うち26年度繰越分

[国・県 42,009,000円 地方債 64,300,000円〈6,600,000円〉 一財 3,813,881円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金 76,380,000円×55%=42,009,000円]

[市債：合併特例債 〈7,146,144円×95%≒6,600,000円〉]

[市債：合併特例債 (102,976,737円-42,009,000円)×95%≒57,700,000円]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所の解消を図る。

○ 内容

平成27年度は4路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2504 稲向原 (市道2494号線)	70,901,537	役務費(不動産鑑定料) 2,278,800 工事費 L=280m 36,200,000 公有財産購入費 32,173,537 補償、補填及び賠償金 249,200
2505 下高井田向 (市道0104号線)	14,769,864 〈2,414,664〉	工事費 L=430m 12,355,200 公有財産購入費 〈2,379,264〉 補償、補填及び賠償金 〈35,400〉
2506 井野下沼 (市道4318号線他)	6,220,000	工事費 L=270m 6,220,000
2508 稲向原 (市道2759号線)	18,231,480 〈4,731,480〉	委託料 〈4,731,480〉 工事費 L=210m 13,500,000

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、生徒の登下校時の安全確保に寄与した。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 301

0501 都市計画事務に要する経費 19,207,053円(10,624,286円)

〈2,556,601円〉※〈〉は、うち26年度繰越分

[国・県 3,180,000円 その他 1,224,946円 一財 14,802,107円]

* 特財内訳

[県補：都市計画基礎調査交付金 3,180,000円]

[手数料：屋外広告物許可申請手数料 1,076,346円]

[手数料：証明手数料 1,400 円]

[諸収入：都市計画図売却代 147,200 円]

○ 目的

都市計画事務に要する経費の主なものは、桑原地区の新市街地整備推進を図る都市計画見直し業務と都市の現況を調査する都市計画基礎調査である。

都市計画見直し業務については、桑原地区における市街地開発事業等による計画的な市街地整備を推進し、商業・業務などの新たな産業拠点の形成による市の新たな活力創出を目的として、事業化に向けた地権者の合意形成を図るとともに、地権者による新たなまちづくりの検討を支援したものである。

また、都市計画基礎調査については、都市計画法第6条の規定に基づき、都市政策の企画・立案及び都市計画の運用に資するため、概ね5年ごとに都市の現況及び動向を把握することを目的とするものである。

○ 内容

都市計画見直し業務については、地権者アンケート調査等による地元意向を踏まえ、事業実現に向けた地元地権者による検討組織である土地利用検討会の立ち上げや活動に対する支援を行った。土地利用検討会では、事業に関する制度や事例からの事業検討を進めたほか、企業との意見交換や先進地の視察などを実施した。

また、都市計画基礎調査については、国土交通省令の定めるところにより、都市計画基礎調査要領に基づき、土地利用、建築物の用途、都市施設の状況、土地の自然的環境、宅地開発の状況及び建築の動態等の項目について調査を行った。

都市計画基礎調査

- ・調査主体：茨城県及び取手市
- ・調査方法：茨城県と取手市が作業分担し、調査、資料収集、集計解析を行う。
- ・費用負担：取手市の調査費用の1/2相当額を茨城県が交付する。
- ・調査期間：平成27～29年度（市町村調査）

平成30年度以降（県による集計解析）

都市計画見直し業務委託料（桑原周辺地区）	7,344,000 円
都市計画基礎調査業務委託料	7,992,000 円
看板更新委託料	〈2,556,601 円〉
その他の経費	1,314,452 円

○ 効果

都市計画見直し業務による地権者支援により、地権者による土地利用検討会の立ち上げ及び活動が円滑かつ効果的に行われたことにより、土地利用検討会では事業化に向けて活発に意見が交換され、事業に対する理解が深まり、今後の事業計画案の作成や地権者全体の合意形成に向けた具体的な検討を進めることが可能になった。

また、都市計画基礎調査により、都市の現況及び動向に関する各種データを収集することができ、今後の都市政策の企画・立案又は都市計画の決定・変更等に当たり、最新の判断材料をもって検討することが可能になった。

[担当：都市計画課] P.303

2501 都市交通政策の推進に要する経費 91,803,346円(81,074,005円)

[その他 300,000円 一財 91,503,346円]

* 特財内訳

[諸収入：地域公共交通利用促進活動助成金 300,000円]

○ 目的

コミュニティバスを市内6ルートにて運行することにより、公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上等を図り、市民の日常の移動手段を確保することを目的とする。

また、地域間幹線系統として地域に必要な路線バスのうち広域的なバス路線の運行に対し支援を行い、路線の維持存続を図る。更に、市内の路線バスの公共公益施設への交通アクセスを確保するため、運行経費の一部に補助を行い、市内路線バスネットワークの維持存続を目的とするものである。

○ 内容

市民の公共公益施設や通院、買い物等を利用目的とした日常の交通手段を確保するため、コミュニティバス6台を市内6ルートで運行した。

また、老朽化して故障の多いコミュニティバスについて、安定したバス運行サービスの提供と利用者の安全を確保するため、新規に車両を2台導入した。

本年10月には、コミュニティバスの一層の利便性向上や、より市民ニーズに合致した運行計画とするため、ルート及びダイヤ等の見直しによる事業計画の変更を行ったことから、新たな時刻表の作成を行い市内各戸に配布した。

事業計画の変更に伴い、利用促進策としてバスロケーションシステムを導入した。

コミュニティバス運行経費補償金	72,140,000円
コミュニティバス使用料	7,655,172円
コミュニティバス時刻表作成業務委託料	1,253,880円

国・県・沿線市と協調して、複数市間を運行する地域間幹線系統として広域的に必要なバス3路線の運行に対し運行経費の負担を行った。

路線バス運行事業負担金	
「藤代駅～自由ヶ丘団地」	257,500円
「取手駅西口～谷田部車庫」	877,500円
「取手駅東口～竜ヶ崎駅」	669,000円

グリーンスポーツセンターや医師会病院等を経由する市内路線バスに対し、市内公共公益施設への交通アクセスを確保するため運行事業者に対し、運行経費の一部を補

助した。

路線バス運行事業補助金 「取手駅西口～戸頭駅」 7,200,000 円

平成 27 年度コミュニティバスルート別利用者数 (単位：人)

運行日数	中央循環東ルート	中央循環西ルート	西部ルート	北部ルート	東北部ルート	東南部ルート	合計
360 日	43,828	47,527	34,436	17,684	14,401	44,948	202,824

平成 27 年度「取手駅西口～戸頭駅」補助路線バス利用者数 (単位：人)

運行日数	合計
363 日	24,323

○ 効果

コミュニティバスについては、本年 10 月に事業計画を変更し、利用者から要望が多かった一日当たりの運行便数を増やすことや、新市街地への新たな路線の設置、また、住宅団地内へ乗り入れなどのルート及びダイヤの見直しを行い、利用者数については、年間 20 万人を超えており、高齢者等の日常の移動手段の確保、公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上等に資する効果が得られた。

さらに、スマートホンやタブレットなどの携帯端末でバスの運行情報がリアルタイムで確認ができるバスロケーションシステムを導入するなど、利用者の利便性をより一層向上させることができた。

また、国・県・沿線市と協調することにより、幹線的なバス路線の運行が維持され、地域住民の移動手段を確保できた。

更には、市内路線バスの運行経費の一部を補助することにより、路線運行が維持され、ルート上にある公共公益施設の利便性向上が図られた。

[担当：都市計画課・中心市街地整備課] P. 305

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 11,063,594 円 (0 円)

[一財 11,063,594 円]

○ 目的

JR 常磐線取手駅において、既にバリアフリー経路が確保されている西口構内にあわせて、更に東口構内のバリアフリー化の推進を図ることで、より一層の駅利用環境の改善と高齢者や障がい者等の移動円滑化を促進させることを目的とするものである。

また、取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、一般乗合旅客自動車運送事業者が行うバリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を市が支援することにより、市内を運行する路線バスのノンステップバスの導入を促進し、もって高齢者、障がい者等が、安全かつ身体的負担の少ない方法でバス車両等の利用を享受できるよう補助を行うものである。

○ 内容

J R 常磐線取手駅構内から東口改札までの経路のバリアフリー化整備のため、エレベーターの設置検討等の調査設計を行った。

[委託料] J R 常磐線取手駅エレベーター等新設に関する調査設計

9,663,594 円

関東鉄道株式会社が、市内を運行する路線バスに導入するノンステップバス車両 2 台（乗車定員 73 人及び 76 人）に補助を行った。

[補助金] ノンステップバス導入補助金 2 台

1,400,000 円

○ 効果

J R 常磐線取手駅東口構内におけるバリアフリー経路の検討を行ったことにより、東口構内のバリアフリー化整備に向け、事業進捗が図られた。

また、市内の路線に導入されるノンステップバス車両に、市が補助を行うことにより、ノンステップバス車両の導入が促進され、バス利用者の利便性向上が図られた。

本年度の補助により、平成 16 年度から市で支援を行い、市内の路線バスに導入されたノンステップバス車両は合計 5 台となった。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.307

1001 建築審査会に要する経費 193,300 円 (211,900 円)

[その他 193,300 円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 193,300 円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

建築審査会は年 4 回開催し、議案 2 件、報告 5 件について審議を行った。

○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に寄与した。

[担当：建築指導課] P.307

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 2,061,000 円 (1,028,000 円)

[その他 2,061,000 円]

＊ 特財内訳

[手数料：建築確認手数料 430,000 円]

[手数料：建築完了検査手数料 850,000 円]

[手数料：中間検査手数料 381,000 円]

[手数料：建築許可手数料 400,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 1,311,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

撤去・再築造の補助件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備補助金	撤去 10件 (2件)	444,000円 (100,000円)
	再築造 6件 (2件)	867,000円 (182,000円)
計	16件 (4件)	1,311,000円 (282,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 750,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

分筆地目替・分筆寄附の補助件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る分筆測量補助金	分筆地目替 0件 (0件)	0円 (0円)
	分筆寄附 5件 (5件)	750,000円 (746,000円)
計	5件 (5件)	750,000円 (746,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P. 307

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 831,600円(756,000円)

[国・県 615,000円 一財 216,600円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分) 415,000円]

[県補：木造住宅耐震診断補助金 200,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額は次のとおりである。

()は前年度数値

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断	20件(20件)	831,600円(756,000円)
木造住宅耐震補強 補助	耐震補強計画 0件(0件)	0円(0円)
	耐震補強工事 0件(0件)	0円(0円)
計	20件(20件)	831,600円(756,000円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより地震災害に強いまちづくりに寄与した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P. 309

2001 地籍調査事業に要する経費 2,000,375円(7,186,201円)

[国・県 300,000円 一財 1,700,375円]

* 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金(負担対象基準額) 400,000円×3/4=300,000円]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

(1)台宿〔Ⅲ〕地区について、地籍図を作成した。

台宿〔Ⅲ〕地区地籍調査測量業務委託料 205,200 円

実施区域 台宿一丁目、台宿二丁目、東六丁目、井野団地の各一部

実施面積 0.08 k m²

調査筆数 369 筆

(2) 誤り訂正申し出の箇所について、修正測量業務を行った。

地籍調査修正測量業務委託料 93,150 円

(3) 地籍情報管理システム

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成5年度より地籍情報管理システムを導入して、事業を進めている。

地籍情報管理システム使用料 1,297,800 円

○ 効果

(1) 土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できた。

(2) 成果が法務局に送付され、公図が地籍図に切り替わり、登記簿が修正されるため一般に利活用された。

(3) 公共事業における土地境界の明確化、事業経費の削減及び期間の短縮が図れた。

(4) 税務事務遂行において利活用ができ、不公平課税の是正等が図れた。

(5) 道路用地が明確となり、道路管理において利活用ができた。

3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：道路建設課] P.311

2101 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線に要する経費

121,768,135 円 (15,419,444 円)

[地方債 27,000,000 円 一財 94,768,135 円]

* 特財内訳

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債 36,016,688 円×75%≒27,000,000 円]

○ 目的

市の西部地区の東西軸3路線（都市計画道路3・4・5号新道・みずき野線、国道294号、常総ふれあい道路）を結ぶ南北軸道路としてのネットワークを形成し、将来の交通需要に対応することで、予測される交通混雑の緩和及び解消を図る。

○ 内容

平成27年度の事業費、整備内容等は次のとおりである。

用地買収

・買収地先：3・2・40号下高井・野々井線（市道0127号線・市道2774号線）

・面積：2,089.93 m²

・金額：121,768,135 円

○ 効果

平成 23 年 3 月のゆめみ野まち開きに合わせ供用開始し、現在周辺の土地利用に寄与している。

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P.315

2002 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線(寺田工区)に要する経費

49,585,460 円 (0 円)

〈49,585,460 円〉※〈 〉は、うち 26 年度繰越分

[一財 49,585,460 円]

○ 目的

市内を環状に連絡する都市計画道路であり、本工区の整備を促進し、市内に流入する交通の分散化、市東西の連絡強化により、市民の利便性の向上を図る。

○ 主な内容

工事請負費 43,146,000 円 〈43,146,000 円〉

○ 効果

寺原公民館向かい側の歩道築造により歩行者、特に児童生徒の安全な通行を確保した。

[担当：道路建設課] P.315

2004 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線(井野工区)に要する経費

115,088,019 円 (147,730,400 円)

〈100,166,746 円〉※〈 〉は、うち 26 年度繰越分

[国・県 31,529,000 円 〈31,529,000 円〉 地方債 58,100,000 円 〈58,100,000 円〉

一財 25,459,019 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(まちづくり交付金分)

〈78,000,900 円×40%≒31,529,000 円〉]

[市債：合併特例債 〈(90,509,000 円－28,505,000 円)×95%≒58,100,000 円〉]

○ 目的

市内を環状に連絡する都市計画道路であり、最終工区である本工区の整備を促進し、市内に流入する交通の分散化、市東西の連絡強化により、市民の利便性の向上を図る。

○ 主な内容

工事請負費 98,270,480 円 〈90,509,000 円〉

○ 効果

平成 27 年 11 月 25 日に全線開通した。

[担当：道路建設課] P.315

2101 都市計画道路 3・4・7 号取手東口城根線（台宿工区）に要する経費

1,860,840 円（23,419,800 円）

[地方債 1,700,000 円 一財 160,840 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 1,860,840 円×95%≒1,700,000 円]

○ 目的

市東部と取手駅を連絡する都市計画道路であり整備促進により、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

役務費（不動産鑑定料） 1,860,840 円

○ 効果

不動産鑑定等を委任したことにより用地取得のため協議を進められた。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課・管理課] P.317

2001 排水路の維持管理に要する経費 56,473,859 円（47,076,954 円）

[その他 621,739 円 一財 55,852,120 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 600,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 21,739 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

需用費 修繕料 3,338,928 円

マンホール蓋の交換や雨水排水ポンプの修繕を実施。

委託料 排水路清掃委託料 22,014,720 円

新川都市下水路や青柳 1 号雨水幹線等の清掃を実施。

工事請負費 排水施設改修工事 3,164,400 円

青柳や井野台の老朽化した水路蓋の改修工事

○ 効果

雨水幹線が完成するまでの間、都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P.319

2101 樋管の維持管理に要する経費 21,738,528 円 (20,901,763 円)

[その他 8,441,958 円 一財 13,296,570 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,300,000 円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 2,141,958 円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行う。これにより、市内を水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と民間人に依頼した。

需用費	修繕料	2,322,000 円
	長町樋管の開度計や中谷津排水機場の水位計防護管の修繕を実施。	
委託料	樋管管理委託料	3,196,860 円
	利根川(13 樋管)、小貝川(4 樋管)の操作を実施。	
	排水機場沈砂池浚渫委託料	1,998,000 円
	添樋管の汚泥浚渫を実施。	
	排水機場施設点検委託料	4,071,000 円
	取手市管理の排水樋管(8 樋管)や排水機場(4 機場)の施設点検を実施。	
工事請負費	排水施設改修工事	6,188,400 円
	添排水機場 1 号ポンプの改修や新町、中谷津樋管の防護柵の改修を実施。	

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合って適切な樋管の操作を行い、市民の生活を水害から守ることができた。

[担当：排水対策課] P.321

27 都市排水整備に要する経費 177,249,000 円 (196,229,042 円)

〈7,589,000 円〉※〈〉は、うち 26 年度繰越分

[地方債 146,000,000 円 〈7,100,000 円〉 その他 24,580,000 円 一財 6,669,000 円]

* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 109,382,400 円×75%≒82,000,000 円]

[市債：合併特例債 〈7,589,000 円×95%≒7,100,000 円〉]

[市債：合併特例債 59,953,600 円×95%≒56,900,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 24,580,000 円]

○ 目的

家屋への浸水被害や道路冠水を解消し、雨水排水路整備をすることで、居住環境の改善を図る。

○ 内容

平成 27 年度は、稲雨水幹線の整備工事に要する負担金と、雨水浸水被害を解消するために、野々井地区、藤代地区の家屋調査及び雨水排水整備工事と新取手三丁目の舗装復旧工事、古戸排水機場施設の改修工事を行った。

また、事業ごとの事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2720 稲雨水幹線	7,589,000 〈7,589,000〉	雨水排水整備負担金 7,589,000 〈7,589,000〉 φ800 L=34m
2724 野々井地区雨水排水	56,994,400	家屋調査委託料 324,000 工事請負費 53,870,400 U300~600×500~2000 L=375.8m 補償費 2,800,000
2756 藤代地区雨水排水	11,102,400	工事請負費 10,724,400 U300×300~400 L=113m 補償費 378,000
2767 新取手三丁目雨水排水	3,283,200	工事請負費 3,283,200 舗装復旧 A=578 m ²
2770 古戸排水機場	98,280,000	工事請負費 98,280,000 No.2 ポンプ用ディーゼルエンジン 1 基

○ 効果

今回の整備により、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。

雨水幹線が完成する期間まで都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.321

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,660,000,000 円 (1,690,000,000 円)

[一財 1,660,000,000 円]

○ 目的

公共下水道施設整備を実施し、下水道(汚水)供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

- ・ 経常経費負担金
(議会費、一般管理費等の経常経費分負担金)
- ・ 下水道整備負担金
(下水道建設費等の下水道整備負担金)
- ・ 維持管理負担金
(下水道徴収事務の経費や雨水分維持管理費等の維持管理負担金)
- ・ 公債費負担金
(昭和 61 年度から平成 26 年度借入までの地方債に係る公債費負担金)

○ 効果

公共下水道供用開始区域 (約 29ha) の拡大が図れた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 325

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 659,660 円 (2,188,300 円)

[その他 644,000 円 一財 15,660 円]

* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 644,000 円]

○ 目的

取手市緑の保全と緑化の推進に関する条例に基づき、市内の緑地・樹木・樹林を保存指定し、助成することにより、緑の保全を図る。また、市民を対象として市内の樹木をめぐる催しを実施し、樹木やみどりの環境についての学習・啓発を推進する。

○ 内容

報償費	巨木・名木めぐりツアー講師謝礼	15,000 円
保存緑地・保存樹木等標注作成業務委託	8 本	196,560 円
保存緑地・保存樹木等助成金		
	保存緑地助成対象 16 件	162,100 円
	保存樹木助成対象 82 本	217,800 円
	保存樹林助成対象 4 件	68,200 円

○ 効果

市内の貴重な樹木・緑地等を保存指定し、助成金を支給することにより、所有者に適正な管理を実施してもらい、緑を保全することができた。また、「巨木・名木めぐりツアー」を 3 回実施し、樹木や森の環境についての知識普及、緑の保全に対する意識の高揚に資することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 325

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 590,112 円 (579,171 円)

[一財 590,112 円]

○ 目的

取手駅西口の緑地、花壇の適正な管理により、西口の都市緑化の推進を図る。

○ 内容

光熱水費 60,912 円

取手駅西口緑地花壇管理委託料 529,200 円

○ 効果

人通りの多い駅前広場に季節ごとに美しい花を咲かせ、通行人の目を楽しませ、心の安らぎを与えるとともに、緑化意識の高揚を図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P. 325

2401 市民緑地整備に要する経費 832,890 円 (460,290 円)

[その他 830,708 円 一財 2,182 円]

* 特財内訳

[財産収入:みどりの基金利子 18,708 円]

[繰入金:みどりの基金繰入金 812,000 円]

○ 目的

あけぼの市民緑地及び山の坊市民緑地の適正な維持管理を図る。

○ 内容

あけぼの市民緑地管理委託料 460,290 円

山の坊市民緑地管理委託料 372,600 円

○ 効果

市民緑地を適正に管理し、良好な状態を維持することにより市民が快適に利用できた。

[担当：水とみどりの課] P. 325

2501 緑化推進に要する経費 830,000 円 (800,000 円)

[その他 800,000 円 一財 30,000 円]

* 特財内訳

[繰入金:みどりの基金繰入金 800,000 円]

○ 目的

緑化フェア等のイベントや緑の募金事業により、市民に対し緑化を啓発するとともに、緑化を推進する。また、市内の巨木・名木の現況調査の成果を1冊にまとめた本の販売も継続し、市内の樹木観察をすることで、取手市の自然環境の重要性について関心を持ってもらう。

○ 内容

取手市緑化推進委員会への委託料	800,000 円
県緑化推進機構負担金	30,000 円

○ 効果

各イベントに参加して、緑化運動を推進し、緑の重要性に対する市民の理解と認識を深めるとともに、緑豊かな市の創造に寄与することができた。また、「取手市の巨木と名木」本を活用した巨木と名木めぐりツアーや写真展なども実施し、多くの皆様方に緑化の保全の大切さを実感していただいた。

[担当：水とみどりの課] P. 325

2701 公園維持管理に要する経費 113,730,614 円 (101,508,017 円)

〈2,066,580 円〉※ 〈 〉 は、うち 26 年度繰越分

[その他 7,428,369 円 一財 106,302,245 円]

* 特財内訳

[使用料：公園施設使用料 6,191,630 円]

[使用料：公園施設占用料 780,230 円]

[使用料：公園敷地使用料 7,632 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 52,081 円]

[諸収入：資源物売却代 57,009 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 191,851 円]

[諸収入：自動販売機電気料 147,936 円]

○ 目的

公園施設の維持管理を実施し、良好な状態を保つ。

○ 内容

公園内樹木の剪定、草刈、公園施設の修繕を行う。

取手緑地運動公園園路舗装修繕	4,903,200 円
取手緑地運動公園区画線修繕	1,026,000 円
桜が丘近隣公園トイレ修繕	1,209,600 円
公園案内板改修 (小貝川緑地・取手緑地運動公園・宮ノ前ふれいあい公園)	1,397,844 円
井野林跡東公園ネットフェンス設置工事	1,965,600 円

○ 効果

公園の適切な維持管理により、良好な公園の環境づくりを図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P.329

2901 とがしら公園改修事業 68,987,584円(0円)

〈19,534,384円〉※〈〉は、うち26年度繰越分

[国・県 17,331,000円〈17,331,000円〉 地方債 20,500,000円

その他 28,311,000円 一財 2,845,584円]

* 特財内訳

[国補：地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)

〈17,331,000円〉]

[市債：とがしら公園整備事業債

(49,453,200円-22,035,000円)×75%≒20,500,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,276,000円]

[諸収入：スポーツ振興くじ助成金 22,035,000円]

○ 目的

とがしら公園テニスコート(3面)は、開園から約37年経過し、沈下でコートに傾きができ、プレーに支障をきたしている。良好な運動環境を提供するために、テニスコート全面を砂入り人工芝に改修を行い、利用者の健康増進を図る。

また、老朽化した遊具を幼児用複合遊具に交換するとともに、屋根付きベンチ等の施設整備を行い、子育て環境の充実を図る。

○ 内容

需用費	763,984円
公園管理用図面作成業務委託料	151,200円
テニスコート改修工事	49,453,200円
公園整備工事	18,619,200円

○ 効果

利用者の健康増進及び利便性の向上が図られた。

遊具等の施設整備の前と後で、とがしら公園周辺にある幼稚園、保育園に通園する幼児の保護者にアンケート調査を実施した結果、37.3%ポイント満足度が上昇した。

[担当：水とみどりの課] P.329

2908 市民と協働による公園整備事業 21,211,200円(6,652,800円)

[地方債 15,900,000円 その他 5,311,000円 一財 200円]

※ 特財内訳

[市債：藤代駅南口2号公園整備事業債 21,211,200円×75%≒15,900,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,311,000円]

○ 目的

藤代駅南口2号公園は、土地区画整理事業の完了(平成17年5月20日換地処分)か

ら約 10 年が経過し、公園周辺も住宅が建ち並び子供も増えている。地元、南町町会からも公園の早期整備の要望が上がっているため、地域住民の要望を考慮した公園整備を、平成 26 年度に引き続き実施する。

○ 内容

公園整備工事	15,055,200 円
公園遊具設置工事	6,156,000 円

○ 効果

計画時より市民の意見を取り入れ、近隣住民から親しまれる公園の整備が図れた。

[担当：水とみどりの課] P. 329

3301 水辺利用推進に要する経費 2,618,122 円 (2,326,579 円)

[その他 100,000 円 一財 2,518,122 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金 100,000 円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるようなイベント等を開催し、河川についての市民意識の高揚と水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「とりで利根川河川まつり」「レンタサイクル事業」により利根川及び小貝川河川敷の自然と緑に親しみ、市民の交流、上下流の地域の交流を図る。

とりで利根川河川まつり実施業務委託料	1,500,000 円
レンタサイクル管理業務委託料	446,472 円

レンタサイクル利用者数

年 度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
H27	477 人	328 人	149 人
H26	573 人	349 人	224 人

○ 効果

河川及び河川敷に対する行政の取り組み、意欲をアピールできた。

[担当：水とみどりの課] P. 329

3401 小堀の渡し運航に要する経費 14,325,452 円 (11,004,494 円)

[その他 176,400 円 一財 14,149,052 円]

* 特財内訳

[使用料：渡船使用料 176,400 円]

○ 目的

誰でも利用できる小堀渡船によって、川を挟んだ兩岸を一体的自然空間として親しみの持てる利用を図るため運航する。

○ 内容

取手市小堀、取手緑地運動公園駐車場前船着場、ふれあい棧橋の3箇所の船着場を循環する形で渡船を運航させ、小堀地区住民及び一般乗客を一部有料で運航する。

運航業務委託料 13,586,400 円

年間利用人数

年 度	年間利用者数	利用者数 (大人)	利用者数 (小人)
H27	3,360 人	2,813 人	547 人
H26	3,319 人	2,501 人	818 人

○ 効果

誰でも利用できる「小堀の渡し」を運航することで、利根川の観光資源に寄与している。

[担当：水とみどりの課] P. 329

3501 舟運交流推進に要する経費 1,051,178 円 (1,189,928 円)

[一財 1,051,178 円]

○ 目的

利根川下流域 19 市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を立ち上げ、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により地域活性化を図る。

○ 内容

協議会で、舟運連携リレーイベントや流域の河川空間を活用したイベント等の実施、地域特産品の宣伝・紹介等による地域の交流・連携を促進した。

舟運交流推進事業委託料 844,888 円

事業名	実施日	参加者数
佐原あやめ祭りと十二橋めぐり&街歩きツアー	6月16日(火)	41名
いんざい川めぐり舟運体験と成田山ツアー	10月17日(土)	41名
東庄いちご狩りとさわら街歩きツアー	2月5日(金)	38名

○ 効果

沿川市町村の活性化に向けた事業を行い、多くの参加者から好評を得た。

[担当：水とみどりの課] P. 331

3601 緑の少年団に要する経費 129,000 円 (144,000 円)

[その他 39,000 円 一財 90,000 円]

* 特財内訳

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 39,000 円]

○ 目的

緑を愛し、緑を守り・育てる活動を通じて、自然や人を愛し、自らの社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

○ 内容

「緑の少年団」として、学校及び団体が実施する森林愛護運動推進のための補助金負担金、補助及び交付金 @43,000 円×3 団体=129,000 円

○ 効果

青少年が森林や自然への関心を深め、森林教育や自然体験活動を通じて、心豊かな人間形成が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 331

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,657,005 円 (1,576,673 円)

[一財 1,657,005 円]

○ 目的

小貝川河川敷の花づくり(フラワーカナル:花の運河)を推進し、河川に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間の創出を図る。

○ 内容

フラワーカナル推進団体謝礼(4 団体)	160,000 円
種子、肥料購入代及び資材購入代等	755,900 円
燃料費	2,385 円
フラワーカナル刈取委託料 (春と秋の枯れ花の刈取)	592,920 円
フラワーカナル花祭り音響委託料	145,800 円

○ 効果

例年実行委員会で実施している春の花まつりは盛況であった。また、岡堰の小貝川水辺プラザ整備事業として国交省が整備した中の島対岸の河川敷内花壇についても、本事業の枠組みで実施している。これを含め、地域のボランティアによる春・秋の花づくりが行われ、河川の美化が推進された。

[担当：水とみどりの課] P. 331

3801 北浦川緑地管理に要する経費 17,701,577円 (17,775,900円)

[国・県 8,957,000円 その他 540,223円 一財 8,204,354円]

* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 8,957,000円]

[使用料：公園敷地使用料 1,908円]

[諸収入：北浦川緑地利用料 364,650円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 138,498円]

[諸収入：自動販売機電気料 35,167円]

○ 目的

緑地を適切に維持管理し、良好な状態を保つ。

○ 内容

需用費

光熱水費 392,137円

修繕料 216,000円

委託料 17,093,440円

植栽管理(施肥、虫害防除、刈込、除草)1回～3回

芝生管理(刈込、施肥、病虫害防除、除草)1回～8回

清掃管理(園内・トイレ、ゴミ処理)2回/週、3回/月

施設保守点検(門扉開閉、巡視点検)毎日、2回/週

○ 効果

緑地の適切な維持管理により、市民の憩いの場として良好な環境づくりが図れた。

[担当：水とみどりの課] P. 331

4301 小貝川水辺プラザ維持管理に要する経費 3,402,000円

[一財 3,402,000円]

○目的

岡堰周辺の、中の島、水神岬、花壇、駐車場、堤防の一部などを国土交通省から占用し、「小貝川水辺プラザ」として一体的に管理する。

○内容

草刈委託料 3,402,000円

○効果

小貝川水辺プラザを一体的に管理し、市民の集う水辺の環境美化が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 331

4401 緑化ガイドライン策定に要する経費 47,500 円

[一財 47,500 円]

○目的

樹木を適正に維持管理するための基本的な指針として取手市緑化ガイドラインを策定するため、取手市緑化ガイドライン検討委員会を開催する。

○内容

検討委員会委員謝礼 45,000 円 (5,000 円×9名)

検討委員会時賄 2,500 円

○効果

取手市緑化ガイドライン検討委員会を開催し、策定に向けた協議を進めることができた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 333

2001 市営住宅管理に要する経費 35,567,810 円 (45,134,210 円)

[国・県 5,738,000 円 地方債 5,700,000 円 その他 21,719,700 円

一財 2,410,110 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

11,476,000 円×1/2=5,738,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 (11,476,000 円-5,738,000 円)×100%≒5,700,000 円]

[使用料：住宅使用料 21,719,700 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
H27	285 戸	0 戸	0 戸
H26	285 戸	0 戸	0 戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
H27	285 戸	201 戸	75 戸	9 戸
H26	285 戸	205 戸	72 戸	8 戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
H27	7戸	10人	5戸	2戸
H26	6戸	14人	6戸	0戸

エ 入退居件数

年 度	入居（うち公募外）	退 居
H27	5件（0件）	9件
H26	6件（0件）	12件

(2) 市営住宅修繕

小破修繕	981,076円
募集修繕	2,067,081円
床改修等内部修繕	2,789,811円
浴槽・風呂釜修繕	815,754円

(3) 業務委託

駒場住宅高架水槽清掃委託料	110,160円
大利根住宅沈殿槽等清掃業務委託料	1,134,000円
市営住宅空地等草刈業務委託料	842,400円
汚水雨水管清掃委託料	127,440円
西方住宅排水設備工事設計再積算委託料	97,200円
不法投棄・残置物処理委託料	50,000円

(4) 市営住宅工事

西方住宅排水設備工事	12,798,000円
------------	-------------

(5) 市営住宅敷地借上料

	11,282,590円
--	-------------

(6) 業務端末機使用料

	84,240円
--	---------

(7) 大利根住宅・西方住宅下水道受益者負担金

	1,890,200円
--	------------

(8) その他（消耗品、通信運搬費、火災保険料等）

	497,858円
--	----------

(9) 市営住宅使用料収入状況

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
現年度分	23,344,000円	21,719,700円	1,624,300円
滞納繰越分	27,901,594円	1,551,700円	26,349,894円

○ 効果

市営住宅の空き家を計画的に修繕し、住宅供給の促進を図ることで、新たに住宅に困窮していた低額所得者の住生活の安定に寄与することができた。

また、社会資本整備総合交付金の補助を受け、「公営住宅等ストック総合改善事業」として老朽化した住宅施設の整備改善を実施したことにより、居住者の住環境の向上が図られた。